

災害廃棄物の受入れ終了について

市民環境部

令和元年の台風15号及び19号等により発生した災害廃棄物については、現在、君津市清掃工場にて受入れを継続しているが、搬入台数は1日当たり5台程度に減少している。

については、市域の早期復興に向け、速やかに災害廃棄物の処理を完了させるため、令和2年3月末日をもって受入れを終了することとする。

1 終了日

令和2年3月31日（火）

2 現 状

- ・令和元年12月20日以降、事前予約のうえ受入れを行っている。
- ・令和2年1月の搬入状況：最大14台、最少1台、平均5台
- ・災害廃棄物の延べ搬入台数：11,742台（1月20日現在）
- ・搬入量累計（見込み）：2,345 t

3 4月以降の取り扱いについて

- (1) 瓦、スレート、壁材などの処理困難物は受け入れない。
- (2) 可燃ごみ及び不燃ごみは有料（指定袋に入っているものは無料）
- (3) 粗大ごみ及び樹木は有料

※特別な事情がある場合は、手数料の減免対象とすることを想定している。

4 今後の予定

2月10日 議会報告

中旬 ホームページ、メール、自治会回覧による周知

3月1日 広報きみつ掲載